

利 用 料 金 案 内

1 展示室等の利用料金

区 分		1 時間あたり	全 日 (午前 9 時から午後 10 時まで)
展示室	入場料を徴収しないとき	400 円	4,600 円
	入場料が 1,000 円以下のとき	600 円	6,900 円
	入場料が 1,000 円を超えるとき	800 円	9,200 円
多目的室 1	入場料を徴収しないとき	400 円	4,600 円
	入場料が 1,000 円以下のとき	600 円	6,900 円
	入場料が 1,000 円を超えるとき	800 円	9,200 円
多目的室 2	入場料を徴収しないとき	400 円	4,600 円
	入場料が 1,000 円以下のとき	600 円	6,900 円
	入場料が 1,000 円を超えるとき	800 円	9,200 円
和 室		400 円	4,600 円
会 議 室		400 円	4,600 円
スタジオ 1		600 円	6,900 円
スタジオ 2		400 円	4,600 円

備 考

- 1 入場料に段階を設けている場合は、その最高額をもって上表の額を適用します。
- 2 入場料を徴収しない場合であっても、会費、負担金その他入場料に相当する金額を徴収したと認められるときは、入場料を徴収したものとみなします。
- 3 展示室及び多目的室を商品の宣伝、販売その他商業活動及びこれに類する目的をもって使用する場合の利用料金は、入場料が 1,000 円を超えるときの区分をします。

- 4 和室及び会議室を、入場料を徴収し、又は商品の宣伝、販売その他の商業活動及びこれに類する目的をもって使用する場合の利用料金は、上表の金額に 100 分の 200 を乗じて得た額とします。
- 5 やむを得ない理由により、あらかじめ許可された使用時間を超える場合の利用料金は、その額を超える時間 1 時間につき、午前 9 時から午後 10 時までの 1 時間当たりの額に 100 分の 130 を乗じて得た額とします。ただし、超過時間が 1 時間未満の端数は、1 時間とします。
- 6 使用時間には、準備後片付けの時間を含みます。
- 7 利用料金の合計額に 100 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。

2 その他施設の利用料金

区 分	1 時間あたり	全 日 (午前 9 時から午後 10 時まで)
多目的広場	500 円	5,800 円
ピ ロ ティ	500 円	5,800 円
駐 車 場	500 円	5,800 円

備 考

- 1 利用料金は、イベント、集会その他の催しに使用する場合に限り徴収します。
- 2 入場料を徴収し、又は商品の宣伝、販売その他の商業活動及びこれに類する目的をもって使用する場合の利用料金は、上表の金額に 100 分の 200 を乗じて得た額とします。
- 3 入場料を徴収しない場合であっても、会費、負担金その他入場料に相当する金額を徴収したと認められるときは、入場料を徴収したとみなします。
- 4 やむを得ない理由により、あらかじめ許可された使用時間を超える場合の利用料金は、その超える時間 1 時間につき、午前 9 時から午後 10 時までの 1 時間あたりの額に 100 分の 130 を乗じて得た額とします。ただし、超過時間が 1 時間未満の端数は、1 時間とします。
- 5 使用時間には、準備及び後片付けの時間を含みます。
- 6 利用料金の合計額に 100 円未満の端数が生じたときは、その額を切り捨てます。

3 備品の利用料金

区 分	1 時間あたり	全 日 (午前 9 時から午後 10 時まで)
ド ラ ム	200 円	2,300 円
ギ タ ー	200 円	2,300 円

備 考

- 1 原則として、スタジオ内のみ利用可。
- 2 防災観光交流センター屋上で、コンサート等を行う場合は、センター職員にご相談ください。